

区政の
ここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨



区民とともに安全安心な 人にやさしいまちづくりを

自由民主党目黒区議団
栗山 よしじ 議員

〈避難場所としての私立学校との連携〉
第一次避難場所としての私立学校との連携について検討すべきだと思うが、どうか。
区長 第一次避難場所の確保は重要課題であり、私立学校との連携を積極的に働きかけ、協定締結に向け努力したい。
〈緑が丘三丁目吾川覆蓋・暗渠化〉大量のユスリカ発生や、広域避難場所である東工大への避難の妨げとなっている緑が丘三丁目の吾川を覆蓋・暗渠化すべきかどうか。

区長 現在、新たに河川に蓋をかけることは河川管理上認められない。河川環境の保全と安全確保に努めたい。
〈自転車事故対策〉自転車と自動車の接触事故について重点を置き検証し、自転車事故危険マップの作成や、さらに舗装、カーブミラーや看板の増設などの対策をすべきかどうか。

区長 自転車関連事故の発生地帯の作成を検討する。必要に応じてさらに舗装等交通安全施設の整備に努めたい。
〈区民意見募集期間〉十分に区民意見を聞くためにも、意見募集の期間は2か月程余裕を持ってないか。

区長 区民の意見募集には十分な期間が必要であるが、区政執行の効率性、

迅速性も求められる。できるだけ早い段階で情報公開し、十分な意見募集期間を設けるよう努める。

〈レジ袋有料化導入〉環境と新たな税収入という面で、目黒区もレジ袋有料化に向けて検討してはどうか。

区長 当面は、レジ袋を1日1回断る「めぐろ買い物ルール」を普及させ、区民や事業者の自主的な取り組みを支援する。有料化については国や周辺自治体の動向、区民、事業者の意向を踏まえ、今後の研究課題とする。

〈自由が丘駅前整備〉自由が丘地区都市再生整備計画の中で、駅前広場整備について方針と計画素案、スケジュールが公表された。多くの人が関心を寄せている事業であり、地元の意見を聴いて、おしゃれなまち自由が丘にふさわしい駅前広場の整備を望む。

区長 自転車関連事故の発生地帯の作成を検討する。必要に応じてさらに舗装等交通安全施設の整備に努めたい。
〈区民意見募集期間〉十分に区民意見を聞くためにも、意見募集の期間は2か月程余裕を持ってないか。

「公契約条例」を制定し、働くものの労働条件を守れ

日本共産党目黒区議団
岩崎 ふみひろ 議員

〈公契約条例の制定を〉(1)目黒区及び区と契約を結び受託事業者が、賃金、労働条件を守る責務を負う「公契約条例」の制定を行うべきと考え、いかがか。(2)区が委託している事業者や建設業者及び指定管理者で働く人々を対象に、賃金、労働条件がどうなっているかアンケートなどを実施し、実態を把握すべきが、どうか。

区長 (1)労働行政は国・都道府県の機関が権限を持っている。区が条例制定することは、条例制定権としての事項的限界に触れると考える。(2)区内事業者団体や労働団体との意見交換、東京労働局等関係機関からの賃金情報を参考に、透明かつ公正な契約事務の遂行に

取り組みたい。
〈建設労働者保護対策〉(1)労働者保護対策を文書で指導すべき。(2)建設業退職金制度について、建退共証紙貼付の実績報告の提出を事業者には義務付けるべき。(3)受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかること。

区長 (1)可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。(2)現在、工事発注に際し掛け金の取納書を区へ提示しており、適正な証紙の購入や交付に結びついていると考える。(3)区内建設業界団体に対し、懇談などの場を通じて協力依頼している。



認知症対策及び快適な 目黒の環境整備について

民主・区民会議
青木 早苗 議員

〈認知症対策〉(1)区の課題意識と、体制整備の進捗を問う。(2)区民の理解と協力を得るために、普及啓発活動をどのように展開する考えか。

区長 (1)認知症と、その家族を支える環境整備が区の役割である。「認知症対策検討部会」で施策の検討・調整等行われ、相談マニュアル作成等の体制整備が進んでいる。(2)サポーター養成講座を中心に、知識の普及・啓発に努める。

〈目黒川の環境整備〉(1)総合環境整備基本計画策定から20年以上経過した。大きく変化した目黒川周辺の街並みにふさわしい、水辺環境を生かした新しいプランを作成してはどうか。(2)今後の環境改善対策を問う。

区長 (1)川沿いの環境や景観に配慮した整備計画を検討する。(2)今後も生物が生息可能な環境改善に努める。

青木区長は、区民より 役人のために、いるのですか。

無所属・目黒独歩の会
梅原 たつろう 議員

〈道路特定財源〉その存続を区民に問いかけても決めない理由は。
区長 暫定税率等廃止の場合、5億円超の減収が見込まれ、様々なサービスに影響が出るため、区長会として国会等に要請を行ったものである。

〈ふるさと納税〉減収が見込まれるが、その対策は何故行わないのか。

区長 影響が今のところ不明なため、今後の状況を見て判断していく。

〈区の組織〉ポストは課長でありながら、給与は部長級を支払っているのはなぜか。
区長 区では特別区人事委員会の基準により昇任管理を行い、組織規則に基づ

く参事配置を行っている。
〈大会議室利用〉行政改革、住民サービスと区長は言うが、大会議室一つでも、職員は架空の利用予定で区民が使えないようにしている姿勢を正さないのか。

区長 無駄をなくし登録団体の要望に応えられるよう、取り組みを進めたい。
〈節税対策〉事業団や財団は節税対策を怠っている。区長はどのような指示をしているのか。

区長 所管職員等に税制に関する研修等を実施し、団体的に確かな税務処理の指導等行えるよう努めている。



平成19年度区議会情報公開の状況

(平成20年3月31日現在)

平成19年度の区議会情報の開示請求件数は、3月31日現在43件です。内容は次のとおりです。

- 政務調査費 30件
- 本会議・委員会会議録 11件
- 委員会視察報告書 1件
- 議長車運行日誌 1件
- 職員旅行命令簿 1件

このうち全部開示11件、部分開示27件、不開示2件、不存在5件でした。(1)回の請求で複数内容の開示請求した場合、1回の請求について部分開示、不存在等の複数の決定があった場合は、それぞれ件数に計上していますので、合計数は一致しません。

問い合わせ先 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

臨時会が開催されました 概要

平成19年第3回臨時会が12月19日(水)に1日の会期で開催され、5件すべての案件について全員賛成により原案どおり可決されました。可決された議案は次のとおりです。

- ・目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・建物明渡等請求事件の相解について

安全で安心な 「住みやすいまち目黒」を目指して

公明党目黒区議団
武藤 まさひろ 議員



〈高齢者・障がい者福祉〉(1)高齢者用緊急携帯自己表示カードを配布せよ。(2)パーシモン大ホールに手すりを追加設置せよ。

区長 (1)実施に向けての課題を整理していく。(2)音響、安全面を考慮して設置ができるか検討する。

〈区民サービス〉電話でのお問合わせを一本化し、新たな区民サービスをできないか。

区長 サービスを導入した自治体では、利用実績が伸び悩んでいる。今後の動向を注視し、総合的に検討する。

〈安全・安心のまちづくり〉(1)私道利用者の為にカーブミラー設置基準の見直しはできないか。(2)自転車の通行ルールの徹底した周知をせよ。(3)区施設の駐輪場を改善せよ。(4)自由が丘駅前広場の整備を区民と共に策定するべきではないか。

区長 (1)交通量等の条件を含め個々に

判断したい。(2)区報、交通安全教室等の機会を捉え、積極的に周知を図る。(3)駐輪場の整理や、駐輪のしかたについての注意を掲示する等利用しやすい心がける。(4)地元住民との意見交換のほか、ホームページにより広く区民から意見を伺っている。

〈子育て世帯への支援〉低所得世帯に配慮し、保育園入所選考基準の見直しをせよ。

区長 一定の配慮をしており、見直しは今後の研究課題としたい。

〈環境・温暖化対策〉(1)目黒清掃工場のダイオキシンの調査をふやすべきではないか。(2)家庭ゴミの減量に対し、具体的な取り組みが必要ではないか。

区長 (1)平成20年度は排ガスのダイオキシンの調査を年4回行う。(2)「めぐろ買い物ルール」等を作り、ごみを出さないためのルール普及や啓発に努めている。



高齢者や子育て世代に 住宅支援拡充と狭あい道路整備を

自由民主党目黒区議団
飯田 倫子 議員

〈住宅支援〉(1)ア)高齢者等を対象とした居住保証の実績は。(イ)行政による連帯保証人制度や民間保証会社を活用せよ。(2)子育て世代の人口構成変化と子育て世代への住宅対策拡充を問う。

区長 (1)ア)平成17年度8件、18年度6件、19年度1月末現在3件である。(イ)民間保証会社の活用等を検討したい。(2)平成23年頃から減少していく。各種家賃助成を行っているが、今後の支援については改めて検討したい。

〈公立学校教育〉(1)私立校進学傾向による小規模化への対応は。(2)更なる統合を考えているか。(3)特色ある教育活動を支える教職員の確保策を問う。(4)学校評価制度を活かした魅力づくりの可能性はどうか。(5)2期制実施後の成果

について問う。

教育長 (1)特色ある教育活動で魅力を高める。(2)生徒数の変化、校舎の改築時期を踏まえ検討する。(3)研修の充実等支援を行う。(4)評価結果を次年度の教育課程に反映する。(5)期間が長くなり、丁寧な評価が可能となった。

〈狭あい道路拡幅整備〉(1)進捗状況を問う。(2)制度の内容を理解していない住民に対し、周知はするか。(3)セットバックした用地に障害物を設置することに

対し、指導をしているか。
区長 (1)未整備の道路が過半を占めており、一層の努力を行う。(2)ホームページや、区民向けパンフレットの配布を行っている。(3)関係者へ周知、道路機能の確保に必要な指導を行う。

高齢者医療と介護の充実で いのちを守る区政を

日本共産党目黒区議団
星見 てい子 議員



〈高齢者医療助成創設〉75歳以上の後期高齢者医療制度や、70～74歳の医療費窓口1割負担が2割の2割になる改善が予定され不安が広がっている。区民のいのちを守るため、(1)後期高齢者医療制度の中止を求めよ。(2)高齢者の医療費負担増を緩和する区独自の高齢者医療助成制度の創設を検討せよ。

区長 (1)今般の医療制度改革は国民皆保険を持続可能とし、質の高いサービスが受けられるためのものであり、現行示された法の枠組みに沿って準備を進めていく。(2)医療費負担への対応は、医療保険制度の中で行うべきものと認識し

ている。
〈介護ホームヘルパー〉介護保険の改定で、軽度者や家族がいる場合、必要なサービスが受けられなくなった。(1)改定された影響をどう受け止めているか。(2)不足する介護サービスを補う区独自のホームヘルパー制度を実施せよ。

区長 (1)利用者アンケートでは介護サービス全般の満足度は高く、大きな影響はないと受け止める。(2)区独自制度の創設は、介護保険と重複することもあり難しい。介護の問題は介護保険制度の中で解決することが原則と考える。

福祉と安心の行政拠点を継承し、 区民の健康に配慮せよ

戸沢 二郎 議員



〈保健福祉サービス事務所〉委託化と本庁への業務引き上げ等の検討が進んでいるが、(1)引き続きトータルケアとコミュニティづくりの総合サービス行政拠点として継承せよ。(2)介護認定のための調査を職員で対応せよ。

区長 (1)業務は民間法人へ委託の方向だが、本庁組織に経験ある職員を配置し、新施設は各地区サービス事務所に併設する予定。(2)新規認定は区職員が行い、更新等は委託の現状を継続する。

〈特定健診・保健指導〉(1)メタボリックシンドローム診断について、腹囲の基準値に疑問・批判が上がっているがどう考

えるか。(2)保健指導の内容、費用負担は。(3)サラリーマン家族の健診機会の提供はどうか。

区長 (1)国の動向を注視しつつ、全国一律の診断基準を前提に運用していく。(2)特定保健指導は、面接を通じて対象者が生活習慣の課題に気づくようにするもの。自己負担は徴取しない。(3)各医療保険者と医師会の集団契約の成立に協力していく。

〈地下水〉水脈を無視する計画の建築紛争に対し、区は指導を強めよ。

区長 必要に応じ個々の建築ごとに、地下水工事への指導を行っている。



子どもの育成環境に配慮した 仕事と家庭の両立支援策を

民主・区民会議
香野 あかね 議員

〈認可保育園の年齢別定員〉1歳以上の入園は、0歳より定員枠が小さく、親は育児休業を繰り上げて職場復帰する。1歳以上の入園枠を拡大せよ。

区長 0歳児枠を縮小し、1歳児定員枠を拡大することは既存の園では課題が多いが、今後予定している認可園の建替や新規開設時に合わせて、定員のあり方を研究検討していく。

〈保育所入所選考基準〉基準では就労中の親と育児休業中の親とでは、入園予定時に同じ指数でも、先に他の施設に子どもを預けると優先される。親は入所選考で優位に立つ目的で、前倒して復帰して無認可園に預ける。基準の見直しが必要ではないか。

区長 (1)いまだ概要の報道だけなので、その具体的内容を見て、区としてどのように対処すべきか検討したい。(2)個々の子どもの状況を教育委員会として十分把握し、適切な就学となるよう努める。

青木区長が「最少経費、最大効果」 違反の契約をした!

無所属・目黒独歩の会
須藤 甚一郎 議員



〈「目黒区を楽しむ本」〉目黒区は昨年10月、区制施行75周年を記念し「目黒区を楽しむ本」(月刊「東京人」増刊、定価700円)35,000部を発行した。総費用は1,500万円であり、区が都市出版(株)に支払った。が、区は5,000部を受け取り、残り30,000部の売上金2,100万円と広告掲載料150万円が都市出版のものになり、地方自治法違反の契約だ。なぜ、青木区長は、売上金と広告料を考えず、区が大損をする契約をしたのか。

区長 月刊「東京人」は、読者層が幅広いうえ、首都圏だけでなく全国の書店で販売されるなど、販売ルートも確立しており、区制施行75周年を記念して区の魅力を内外に発信するにふさわしいものである。売上金は、区納入分以外の30,000部について月刊「東京人」の販売ルートと同様に販売し、区のPRをする経費に相当するものであり、広告料は発行する際